

**「速旅・高岡めぐりお買物券付ドライブプラン」に係る  
速旅商品券類付ドライブプラン共通規約別表**

「速旅・高岡めぐりお買物券付ドライブプラン」のご利用においては、速旅商品券類付ドライブプラン共通規約とともに、以下の別表 1 から別表 1 2 までが適用されます。

**別表 1：商品券類の内容**

名称	速旅・高岡めぐりお買物券付ドライブプラン
額面	3,000 円分
販売価格	3,000 円分
券構成	1,000 円券×3 枚
発行者	株式会社ジェック経営コンサルタント
有効期限	お買物券引換日を含む 3 日間
使用方法	別表 5 の引換窓口においてクーポン券（実券）を発行。購入金額が額面に満たない場合においても釣銭は支払われない

**別表 2 商品券類利用可能施設**

施設	対象商品
道の駅雨晴	道の駅「雨晴」2 階カフェでの飲食・ショップ商品（ただし、宅配送料、1 階観光案内所販売商品除く）
能作 FACTORY SHOP	FACTORY SHOP の商品（ただしアウトレット品、IMONO KITCHEN での飲食、NOUSAKU LAB での製作体験除く）
道の駅万葉の里高岡	お土産品売り場全商品（ただし、宅配送料、酒類・農作物を除く）

**別表 3：本プランの利用可能期間**

利用可能期間	2023 年 1 月 5 日(木)～2023 年 12 月 25 日(月)
--------	---------------------------------------

**別表 4：本プランの申込期限**

申込期限	本プランの利用可能期間の最初の出口インターチェンジを通過するまで
------	----------------------------------

別表 5：商品券の引換場所

施設	引換場所詳細	受付時間（定休日）
道の駅雨晴	道の駅「雨晴」2階 Souvenir Shop ARISO	10:00～16:00 (無休)
能作 FACTORY SHOP	窓口	10:00～18:00 (年末年始)
道の駅万葉の里高岡	窓口	10:00～17:00 (無休)

別表 6：商品券の引換方法

申込確認書の媒体	商品券の引換方法
インターネットに接続可能なスマートフォン又はタブレット端末の画面	別表 5 に記載の引換場所において左記媒体による申込確認書を提示し係員の指示に従い左記媒体において引換番号を入力し画面認証を行います。申込確認書の提示のみでは商品券を引換することができません。左記媒体の紛失、故障、電池切れ又は通信不能等による場合でも、申込確認書の確認及び画面認証が行えない場合は、商品券を引換することができません。

別表 7：発着付き周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	発着エリア 記号	周遊エリア 記号	プラン料金		高速定額利用可能期間	お買物券 引換日 (※1)
			普通車	軽自動車等		

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

別表 8：周遊エリア内乗り放題コースの料金及び利用日（金額は本プラン利用 1 回あたりの料金）

プラン名	周遊 エリア 記号	料金 (普通車)	料金 (軽自動車等)	高速定額利用可能 期間	お買物券 引換日 (※1)
お買物券 3,000 円分 A<発着なし> 小牧・彦根・砺波 (2 日間)	A	<u>9,900 円</u> (内訳) [高速定額利用] 6,900 円 [お買物券] 3,000 円	<u>8,500 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,500 円 [お買物券] 3,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日から連 続する 最大 2 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日
お買物券 3,000 円分 A<発着なし> 小牧・彦根・砺波 (3 日間)		<u>10,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 7,300 円 [お買物券] 3,000 円	<u>8,800 円</u> (内訳) [高速定額利用] 5,800 円 [お買物券] 3,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日から連 続する 最大 3 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日
お買物券 3,000 円分 B<発着なし> 福井・富山・五箇山 (2 日間)	B	<u>7,300 円</u> (内訳) [高速定額利用] 4,300 円 [お買物券] 3,000 円	<u>6,400 円</u> (内訳) [高速定額利用] 3,400 円 [お買物券] 3,000 円	お客さまが 指定する 利用開始日から連 続する 最大 2 日間	左記の高 速定額利 用可能期 間のうち 1 日

※1 速旅商品券類付ドライブプラン共通規約第 16 条第 3 項に記載の場合を除く

**別表 9：高速定額利用（発着エリア）**

記号	対象路線	対象インターチェンジ

**別表 10：高速定額利用（周遊エリア）**

記号	区間
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名神高速道路(小牧 IC～彦根 IC)</li> <li>・ 北陸自動車道(米原 JCT～高岡砺波スマート IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(一宮稲沢北 IC・一宮 JCT～小矢部砺波 JCT) (※1)</li> <li>・ 舞鶴若狭自動車道(敦賀 JCT～敦賀南スマート IC)</li> <li>・ 東海環状自動車道(富加関 IC～山県 IC、大野神戸 IC～養老 IC)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北陸自動車道(福井 IC～富山 IC)</li> <li>・ 東海北陸自動車道(五箇山 IC～小矢部砺波 JCT) (※1)</li> </ul>

※1 能越自動車道(小矢部砺波 JCT～高岡 IC)をご利用の場合、本プランの料金とは別に能越自動車道の通行料金が必要です。

**別表 11：商品券を利用しなかった場合の代替商品の発送に関する事項**

代替商品の内容	配送費用の負担	申し出の有効期間	代替商品の利用有効期間	商品券発行者が指定する発送者
別表 1 に定める商品券	申込者負担	施設利用日から 6 か月以内	発送日から 3 か月以内	商品券発行者

**別表 12：申込者の個人情報を提供する先として指定する者**

指定者	別表 2 に定める商品券類利用可能施設
-----	---------------------